

川崎市健康福祉局民間活用事業者選定評価委員会 会議録

- 1 開催日時 令和7年8月15日（金）午後2時00分～午後3時25分
- 2 開催場所 川崎市役所本庁舎 305会議室
- 3 出席者 （委員）隆島部会長、鬼塚委員、谷川委員、徳永委員、渡部委員（50音順）
（事務局）谷障害保健福祉部長、横山地域療育担当課長、林担当係長、戸兵主任
- 4 議題 3施設の令和6年度の年度評価について
- 5 傍聴者 0人
- 6 会議内容

事務局 <開会挨拶>

<委員委嘱>

民間活用事業者選定評価委員会等の委員の選任に関する指針第4条第2項「公の施設の指定管理者の行った管理運営業務の評価に際し、当該公の施設の指定管理者と自己又は父母、祖父母、配偶者、子、孫若しくは兄弟姉妹の従事する業務に利害関係者があるなど公正な判断をすることができないと認められる委員」には該当しないことを確認。

<部会長選出>

鬼塚委員が隆島委員を推薦し、隆島委員が部会長に選出。

隆島部会長 部会長に選出された隆島でございます。よろしくお願いいたします。

<委員成立の報告>

川崎市附属機関設置条例第7条第2項の規定による委員会成立
（5名中5名出席）

<会議の公開>

川崎市審議会の会議の公開に関する条例第3条の規定により、公開。

<会議録の確認>

会議録は「要約方式」とし、発言者がわかるよう委員名は記載する。文書開示の請求等があった場合には、委員名、発言内は原則として開示される。

また、会議録は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、委員全員により確認。

<全員了承>

<傍聴人の確認>

傍聴人はいないことを確認。

【南部地域療育センター】

隆島部会長 まず、南部地域療育センターについて、事務局から令和6年度の年度評価に関する説明をよろしくお願いいたします。

事務局 よろしく願いいたします。初めに大変恐縮ではございますけれども、審議に入る前に、本市の組織編成など、今回の評価に当たって御説明させていただきたいと思います。

本市におきましては、今年度の組織整備におきまして、障害計画課に地域療育担当を新たに設置いたしまして、地域療育センターの所管を従来の障害者施設指導課から障害計画課に移管するとともに、指定管理者制度におけるモニタリングの強化と地域療育センター運営の適正な評価を実施していく体制としたものでございます。

背景には大きく二つございまして、一つ目は、平成28年度に発生した中央療育センターにおける短期入所利用児童の死亡事故をはじめ、他の地域療育センターにおいても個人情報に関する事故が続いていることから、コンプライアンスや事故の再発防止策の徹底等が求められたこと。

二つ目は、地域療育センターのさらなる推進といたしまして、改正児童福祉法において位置づけられた障害児支援の中核機能に着実に取り組むとともに、支援の質の向上を図ることでございます。

令和3年度から本市独自の取組である、子ども発達・相談センターの設置を進め、令和6年度には全区で設置が完了したところでございます。

地域療育センターにおいては、子ども発達・相談センターと地域療育センターが役割分担をすることで、これまで十分に対応できていなかった医療的ケア児をはじめとする高度な専門的支援を要する児童への支援の充実と、保育所、学校等へのアウトリーチ支援の強化を掲げ、取組を進めてまいりました。

引き続き、これまでの取組を継続するとともに、障害児通所支援事業所へのスーパーバイズ及びコンサルテーションのほか、地域の障害児支援の質の向上に向けた取組も、より一層の充実に取り組んでまいります。

このような状況を踏まえまして、地域療育担当といたしましては、本日の令和6年度の年度評価につきまして、標準基準を改めて確認し、仕様書や事業計画書の水準を標準として、評価を実施したところでございます。特にコンプライアンスに関わる項目につきましては、より厳正に評価を行っておりますが、地域療育センターが信頼される地域の中核機関となるように丁寧なヒアリングを重ねながら評価をしたものでございます。こうした背景や評価の基準を考慮していただきまして、これからの審議についてお願いしたいと存じます。

<南部地域療育センターに関する令和6年度評価について説明>

隆島部会長 冒頭にありましたけど、新しく地域療育担当ができたということで、もう一度評価を見

直したということのようでございます。

それでは、質疑に移りたいと思います。何か委員からございますでしょうか。

徳永委員 評価シート3ページ目のサービス向上の取組の記述欄に児童精神科医を1名配置したと記載があり、同ページの利用実績②の表では、医師が5年度が0人だったのが、6年度は3人となっているんですけど、どう読んだらよろしいでしょうか。それはどのように読んだらよろしいでしょうか。

事務局 利用実績の②「延べ実施職員数」は、「センター利用児童に対する関係機関訪問」の「延実施職員数」の表になっておりまして、職員の配置数ではなく、保育所や学校等の関係機関への訪問、アウトリーチによる支援を行った延べ回数を記載させていただいております。

徳永委員 今回、三つの療育センターでコンプライアンスが「2」という状況がありますが、このことを踏まえて、先ほど御説明があったモニタリング評価というのにつながってくるのでしょうか。そして、「3」を目指すのは各事業所もちろん頑張らなきゃいけないけれども、川崎市としてそれを高めていくという方向で進めているのでしょうか。

事務局 昨年度は誤交付等がございまして、個人情報の保護が重要になりますので、評価点に反映しております。今後は現場に出向いてモニタリングをして、実際の現場を見て話をするという形で行わせていただきますので、再発防止に向けた取組状況も評価されるということで話し合いながら、取組を進めていきたいと考えてございます。

谷川委員 今のコンプライアンスに関連して、毎年度何かしらの事故が発生しているということで、評価点「2」というより「1」なのかなという印象を持っておりますが、その辺りの基準を教えてくださいませんか。

事務局 南部地域療育センターにつきましては、ここ数年2が続いているのが実情でして、確におっしゃられるとおり1を検討せざるを得ない状況なのかなと感じてはいたところです。

 標準の3を事故なし、事故の種類は様々ありますが、個人情報関連の事故については基本的に0件を標準とし、令和6年度は1件ということで、2をつけております。そのことも踏まえまして御審議いただければと思います。

谷川委員 審議によって、厳しい審議であれば、その辺は修正があるということですね。

隆島部会長 今のコンプライアンスのところで、ほかの北部、中央においても発生してくる問題だと思いますので、議論をできればと思います。何か御意見はありますか。

鬼塚委員 私もコンプライアンスのところが一番気になっていて、2が続いているということなんですけど、今年度から評価が違ふということで、5年度と6年度で恐らく違ふ基準で評価されているという認識でよろしいですかね。

 谷川委員も指摘されていましたが、5年度も6年度も同じようなミスがあったという

ことですが、ミスが起こったときは、必ず何が原因で、どういうふうに対策をしていこうというふうに練られて、実行されていくと思うんですけども、その振り返りが、実態に見合わなかったのか、それとも実態に見合うような対策を取ったんだけれども、また違う要因が生じて、このコンプライアンスを守れないという状況が起こったのかということについては、どのように把握されておられるか教えていただければと思います。

事務局

昨年度、再発防止プロジェクトを立ち上げて、各部署の職員が集まって、再発防止に向けた取組を、要因分析を含めて実施して、チェック体制、特に誤送付、誤交付が続いておりましたので、名前とその発行物を必ず確認するということ、それも複数名のチェック体制で、この書式については、このタイミングで誰が確認するみたいなどころまで練られていたような状況がありまして、一昨年の5月から昨年の11月までは、事故0で努めていたところでした。昨年度の事故1件につきましては、書式に記載したお子さんの名前が違ったという確認ミスで、その1枚を保護者に交付する間にも、何人かがその資料を手元に持って、その誰も確認ができていなかったというのが実情です。「まさかこの書式に誤りがあるなんて」という認識とうっかりが連鎖して、そういうことが発生してしまったというのは、もうチェック体制の不備があったとしか言えないと感じてはいるところです。

鬼塚委員

頑張っていたけれども、ちょっとうっかりが続いてしまったということで、やっぱりその体制ではうまくいかなかったねとなったときに、次じゃあ、どういうふうな体制を整えたらいいかということについて、何か皆さん、また話し合って実行して、その効果が出ているとか、何かそういう変化は見られましたか。

事務局

取組は職員一人一人が徹底したつもりだったけれども、そういうことが起きてしまったというところを踏まえて、再度、周知徹底して、現状、そういった事故の報告は上がってきていないというところで、取組は継続されていると考えております。

個人情報保護については、かなり関心が高く、ほかの地域療育センター含めて、責任も重大なものと感じており、プロジェクトも今、継続してやっております。モニタリングの中でも、施設から、その辺はしっかり徹底してやっていきますということを確認しておりますので、引き続き、モニタリングを徹底していきたいと思います。

鬼塚委員

その見直しをした後には、皆さん、また緊張感を持つてできるということで、定期的に確認するという、何か具体的に皆さんの緊張が切れないように更新、更新という形を取っていかないと、またいつか同じようなことが起こるかなと、今、お聞きして思ったので、その辺りの対策もぜひ御検討いただければなと思いました。

徳永委員

コンプライアンスにつきまして、同じ案件が2年連続で起こったとしたら、それは厳しい評価になるのではないかと思います。

案件そのものもですけども、評価対象になるのは、それを素早く、しかるべきところへ上げて対応し、隠さず、その後より効果的と思われる再発防止策を立てて、次につなげていくというのは、起こったことと、その後のフォローとか、今後に向けての動きも含めて評価をすべきじゃないかなと思います。その辺りはいかがでしょう。

事務局 起こってしまったことは事実ですので、その起こった後の迅速な対応、もちろん個人情報であれば、その対象者がいるわけですから、その対象者であったり、指定管理所管課への報告、迅速に連絡調整をして最適な対応を取るような指導、改善等というのは、こちらで努めていきたいと考えております。

徳永委員 お尋ねしたのは、今回、評価点「2」をつけられたときに、評価対象としてなされたのは誤交付があったということ、そのものだけの評価されているのか、それともその後の御対応も含めてモニタリングされて、これは2であるとされたのかということをお尋ねしました。

事務局 今回につきましては、前年度の事故後の再発防止策の中で今年度の誤交付の事案が発生したという状況について採点いたしました。

令和5年度の個人情報の事故1件につきましては、個人情報を含む書類を35通という、大量発送時に、対象者を誤って発送してしまったという事故でした。再発防止策として、郵送時のチェック体制は密にできているところを一定評価しつつ、交付というのは保護者の対面でお渡しするものですので、そこまで意識せず、当たり前に関違ったものを提出しない、という概念があったのかなとも感じてはいるので、案件の種類には違いあると考え、誤送付案件については一定持続的な徹底はできていたというところは評価しています。

報告につきましても迅速に上がってきておりますので、包み隠さず、そういったところを開示しているということにつきましても含めて、「1」ではなく、今回は「2」という形でつけさせていただきました。

渡部委員 コンプライアンスに関しては、今、御議論というところで、私のほうから特にそれに付け足してということはありません。

1点だけ、保護者アンケートがついていると思うんですが、まずは回収数があんまり多くないというのは、もうちょっと声を載せていただくといいかなということと、あとは、そこで記載されている内容で、利用者さんの随分実態も変わってきているということがあって、要望についてどのぐらい答えていけるかというのはあると思うんですが、より身近な組織として機能するように継続的に検討いただくようにお伝えいただければと思います。

事務局 保護者アンケート、満足度調査につきましては、こちら回収率も含めて課題として認識しております。

添付の資料にありました、保護者アンケートにつきましては、計画相談支援、障害児相談支援を利用している方を対象に実施したことになります。これは南部地域療育センターだけ独自で実施しているアンケート集計表になるのですが、これとは別に法定事業の児童発達支援センター、短時間の児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業でも、保護者アンケートが義務づけられておまして、その内容も結果も公表しております。そちらの回答率や満足度について、評価シートに記載がなかったので、ここでお伝えさせていただきます。

す。

令和6年度の通園を利用しているお子様132人を対象にアンケート調査を行っていき、回答者は92人、「満足していますか」という問いには77人、83.7%の方が満足していると回答しているところなんですけれども、回答率が7割以下、69.7%というところで、もう少し上を目標にしていくようには伝えているところです。

隆島部会長 今のアンケートは、中央も北部も全部、ついていますか。

事務局 ついておりません。

隆島部会長 それがないために、毎年我々はアンケートを取っていないのではないかと感じてしまっていました。

事務局 毎年つけておりませんでした。

隆島部会長 そこは今後きちんとつけていただければと思います。今までは利用者の意見、要望が十分反映されていないと思っていたので。

そのほかのコンプライアンスに関して、いろいろと意見を聴取しておいたほうが良いと思うのですが、いかがでしょうか。

谷川委員 連続ですし、過年度の状況を勘案しても、なかなか体質が変わっていない印象がありますので、私は1かなという思いでいます。

渡部委員 私としては、このまま2でいいんじゃないかと。恐らく郵送の内容が今年度も同じような形で出現しているということであれば、同じように評価していくのは難しいかなと思うんですが、全体的には留意していく取組が見られつつあるということですので、次年度も、もし同じような状況であれば、1ということかなと思うんですが、今年度については2のままだでもいいんじゃないかという捉え方ではあります。

鬼塚委員 私も今回はぎりぎり2なのかという気が。何か限りなく1に近い2なのかなというような気がしているんですけども、5年度と6年度、発生した状況が違うというふうに御説明をいただきましたが、基本的にこの療育センターが個人情報はどう取り扱うかという基本的な考え方の部分で、郵送と窓口が違うものだというふうにお考えになっていたということは、やっぱり見直していくべきかなと思っています。

そこを利用されている方の個人情報をどういうふうに管理していくのか、それをどう出していくのかということ、全体として見直していただく、これが来年度の評価のときに、それがちゃんと表れていて、体制が変わって改善していったということであれば、今回、2に留め置きといてよかったねとなるでしょうし、それでも同じようにまた別の、例えば今度はまた違うところで、同じような誤配付が起こったということになれば、やっぱりその根本は変わらないので、そこは厳しく、もう評価していくしかないのかなと考えました。

渡部委員

鬼塚委員の御発言に、私もそのとおりで結構かなと思っているんですが、先ほど職員さんが同じ、ダブルチェックとか、トリプルチェックをされた、だけど、それがスルーしたと言ったところというのは、やっぱり次年度同じようなことが起きないようにということで留意していただきたいと思っているんですが、そこが言いにくいとか、なかなか気づいても、見直しということにつながっていかないような風通しの悪さや、コミュニケーションというところということの課題ということが、恐らくないとは思いますが、そういった部分がもし見受けられるとしたら、やっぱりその背景の辺りというところに関しても、より組織づくりということについて必要な指導をしていただけるといいかなと思っていますので、併せてお願いできたらと思います。

事務局

事故につきましても、あらゆる要因があると思いますし、波及して、職場の雰囲気だったりとか、人材の確保であったりとか、そういった部分にも影響してきますので、そうした組織づくり、雰囲気づくり等につきましても、これから努めていきたいと思っています。

隆島部会長

谷川委員、2で、今回はいかがかなというふうにまとまりそうですが、よろしいですか。

谷川委員

わかりました。

隆島部会長

それでは、一応今回は2に留め置くという形にさせていただきたいと思います。

そのほかに何か気になるところはございますでしょうか。特になければ、これで南部地域療育センターの令和6年度の年度評価につきましては、評価点が61点。評価ランクがCということで、よろしいでしょうか。

<全員了承>

隆島部会長

ありがとうございます。

【北部地域療育センター】

隆島部会長 それでは、引き続きまして、北部地域療育センターについて、御報告をお願いします。

事務局 <北部地域療育センターに関する令和6年度評価について説明>

隆島部会長 それでは、質疑に移りたいと思います。コンプライアンスも含めて、何か御意見はありますでしょうか。一番最後に誤送信の報道発表の資料がありますので、御参考にしていただければと思います。

この誤送信ですが、職員の方が感染症か何かで出勤できなかったのも、記憶で全部、家でやってしまったということだったと思いますが、先ほどもありましたが、本人が抱え込んでしまう職場の雰囲気がどういう形であったかと、もしお分かりになったら、何か周りで助け合おうという雰囲気が少なかったんじゃないかと思ったり、この職員個人の問題なのかとも思ったり、そこはうまく伝わらなくて、もしお分かりになったら教えていただきたい。

事務局 持ち出した記録を誤送信したものではなくて、自分の持っている8月に利用された児童の記憶から、ほかの職員にこういう利用状況だったというのを伝えなければならないという責任感にかられて、氏名と性別、診断といった内容が、第三者のメールアドレスに送付されてしまったというところです。その辺の個人と、そもそも個人メールでやり取りしていたということ自体が、今回のコンプライアンスのところについては、マイナスの部分であると思うんですが、そういったことも含めて、上長であったり、確認できる組織体制については、必要であったと認識しております。今後モニタリングの中でもしっかりと検討していきたいと思っております。

この事案について、具体的に説明差し上げたほうがいいかと思うので補足します。対象職員は、感染症で休んだ職員になりますが、地域療育センターでは、月締めでいろんな業務が発生します。感染症で休んでいるから、その資料をまとめることができなかった。しかしながら、その月締めに間に合わせないと、チームに迷惑がかかる。そういう一心から、それを何とか記録を起こして、同僚の個人メールに送信をした。しかしながら、そのアドレスをミスしてしまった、というのが発端です。

悪意があって出したわけではもちろんなく、そして、その送信先のアドレスも実際に存在しているアドレスかどうかはいまだに分からない状況です。

先ほど説明があったように、個人のメールアドレスを使用して、利用者の情報を送るという、まず基本的な、これはまずやってはいけないですし、職員個人もそうですし、組織としてもそういう体制をつくっていない。アドレスを付与していない。そういったことは原因としてあったと思います。

そういった状況で、二次被害は出ていないんですが、まず、その件に関して二次被害が出る、出ないにかかわらず、報告そして、利用者への対応も早急に行っておりました。

その後の対応として、法人としては、個人にアドレスを付与していない、そういったことが課題として、一定の対応を図ると報告は出ているところでございます。

会社の組織のメールアドレスを全職員に付与するということで対応、改善は図られてい

ます。

それまでは、経験年数が5年か10年ないと、そのアドレスを付与しないというルールになっていたようで、それもいかなものかというのを議論しましたし、そういったものについて、法人としてもその後は対応しているというところではあります。この段階ですぐ報道発表ができたというのは、もちろん全ての報告が市に早急に上がってきたというところではございました。

鬼塚委員

経過の説明をいただいて、様子が分かりました。

その御対応をいただいても2点、課題があるかなと思っていて、1点目は、個人の情報を扱うときに、そのデータをパスワード等をかけないでそのまま扱ったということで、誰でもアクセスできてしまうという状況になっていたというのは、かなり個人情報の扱いとしては課題があるのかなと思っています。ほかの一般的なところでも、個人の情報があるものはパスワードをかけて送って、パスワードはまた別にお知らせして、それで開封するというような形を取っているので、そういうふうな体制ができているのか気になったのが、1点。

それから、もう1点は、月締めの報告に間に合わないので一生懸命やったということは、対応したときに記録が取れなかったということかなと思うと、その方のお仕事がすごく加重だったのか、あるいは、できないような何かがあるのか、という組織的な進め方の課題というのがあるのかなと思ったんですが、その辺りはいかがでしょうか。

事務局

1点は、パスワードの件ですが、職員の知識のなさというか、意識というよりも知識なんだと思うんですが、基本的なことができていないという、そういうところが教育されていないのが原因かなというところが一つの課題だと思います。

もう1点の記録については、対応をした後に記録を取ろうというところは、考えていたところだということでしたが、そのタイミングで感染症に罹患し、職場への出勤ができなくなってしまい、自宅で待機になってしまったとのことです。タイミングの話だと認識しています。

鬼塚委員

また、どんな可能性があったのかは、実際は分からないのですが、例えば、もし自分のパソコンに記録を入れていて、ほかの方がアクセスできないということになれば、それは組織として、その方が責任を負うというところまで、ちょっと逸脱しちゃったというか、そのような状況にもなりかねないので、その部分は今後、組織としてどう対応していくのかというのを考えていかないといけないですし、それに基づいて行動していくという、何か職員の意識づくりところをこれからしっかりやっていかないと、同じことが繰り返されちゃうのかなというふうに心配になるので。

事務局

御指摘のとおりだと思いますので、そこも含めて、今後見ていこうと思います。

鬼塚委員

施設外からは出していないかもしれないけど、施設内で自分しか扱えないというのは、もう施設外に出しているというか、それは同じ扱いになってしまうので、そこを含めてチェックをお願いできればと思います。

- 渡部委員 既に今までの議論の中に出ていることなんですが、過度な責任感ですね。あと、お話にもありましたように、例えば、もう少し翌月に報告するとかということで、後から追加するとかというような柔軟さというところの欠けた状態であったりというのが、非常に門切りの感じがして、そこの辺りが、影響している可能性というのがあれば、先ほども出ておりましたが、組織づくりということにおいて、そういったことを少なくしていくような形で進めていただければと思っています。
- 徳永委員 関連して職員さんの充足率を確認させていただきたいんですけど、報告書の27ページを拝見すると、26ページがその誤送付のことですけど、27ページに職員の労働条件・労働環境のところがあって、②で衛生委員会を活用した取組で、残業時間、時間外労働の記述がありますけど、昨年度より233時間増加しましたと書かれていて、それはほかの方に頼めないとかというようなことと関連するのでしょうか。233時間の読み方はどれだけの幅なのか、ちょっと微妙なところですけど、その辺りはいかがでしょうか。
- 事務局 この233時間の詳細については、申し訳ありません、確認できておりませんが、月30時間を超えた職員が延べ6人となっております。実人員ではなく、延べ人数の記載となっておりますが、時間外勤務をする職員が偏っているというお話は、施設からいただいております、その方の働き方と、どれくらい、その責任というか、過重な業務負担が生じているかというところは、改めて見直しを行って、今年度は改善しておりますという報告は受けているところです。
- 渡部委員 今コンプライアンスの問題ということは、それで議論のとおりなんですが、それ以外に、例えば土曜日に保護者向けの講座を実施するとかというような、幾つかよい試みというのは行われているので、そういったことは今後も積極的に進めていただくようにお伝えいただければと思います。
- 事務局 園庭の開放と併せてやっていますボッチャの取組も、代表選手をお呼びして、地域で盛り上げております。母親だけでなく、父親講座もやっています。そういったのを継続して行っていくよう伝えていきたいと思っています。
- 隆島部会長 4ページ目の総合的な運営状況、利用者への支援三つ目のポチで、通園療育においては、多職種連携を強化し、心理士が云々と書いてありますが、心理士がこの支援の記録をつくると、作業療法士も専門的支援実施計画をつくることになっています。しかし実施計画作成は専門職だったら当たり前じゃないかなと思います。これは評価されるべきではなく、むしろ普通じゃないかと思います。もし今までやっていなかったとしたら、それはちょっと違うんじゃないかと思いますが、そこは如何でしょうか。
- 事務局 通常、個別の訓練において各専門職が計画を作成して、計画に沿って支援を行うという形を取っております、通園療育においては、児童発達支援管理責任者が個別支援計画を作成して、そこに通園内指導という形で専門職が適宜必要に応じて入って、多職種連携の療育をしていたというのが、これまでの流れになります。令和6年度に報酬改定がありまして、専門的支援実施加算を算定できるようになり、児童発達支援管理責任者ではなく、

リハビリテーション職員が、個別支援計画とは別に、専門的支援実施計画を作成した上で、計画的に専門職が入ることで加算をもらえる仕組みが充実されまして、その基準に則り実施を開始したという形になります。

なので、これまでは普通の個別支援計画だけで多職種連携していたものを、個別支援計画に上乗せして専門的支援の計画書を作成し、実施したという形で評価しております。

隆島部会長 加算がつくという、制度が変わったので、それに乗ったということですね。ということは今年度はやっていなかったの、1個は1ランク上で評価していいんですけど、次年度以降は当たり前でしょうということになるという理解でよろしいですか。

事務局 はい。

隆島部会長 ほかの地域療育センターにもそれを適用されますよね。もし加算を取ろうと思えば。

事務局 他のセンターも加算は順次取り始めておりますが、計画書作成の人数や実施している時間数も含めて、さらに保護者への説明、保護者へのフィードバックも、モニタリング含めて丁寧に実施していたのが、北部地域療育センターだけでしたので、そこで評価をしております。

隆島部会長 この評価を返すときに評価していますよということを、続けてねということをお伝えいただければと思います。

特に御意見がないようでしたら、北部地域療育センターについては、事務局の御提案のとおり、評価点の合計が62点、評価ランクがCということで決定したいと思いますよろしいでしょうか。

<全員了承>

隆島部会長 ありがとうございます。

【中央療育センター】

隆島部会長 中央療育センターについて、事務局から御報告をお願いいたします。

事務局 <中央療育センターに関する令和6年度評価について説明>

隆島部会長 それでは、中央療育センターについて審議をしたいと思いますが、御質問等はございますでしょうか。

谷川委員 事実確認ですが、コンプライアンスの個人情報の事故について、5月と11月ということで、その後、どんな対策を取って、どのような結論になっていますか。教えていただけますでしょうか。

事務局 45ページに事故の内訳の一覧がありまして、令和6年5月10日に起きた誤交付につきましては、そもそも個人情報ではない資料を保護者にお渡しする際に、関係のない個人情報を含む個別支援計画書やその他資料が挟まっていた書類と一緒にセットでお渡ししてしまったという案件になります。その配付時に個人情報という認識なく、渡したらそこにくっついていたという状態でして、配布するものを必ず確認することという、再発防止策とし、その後、それと同様の事故が起きてはいない形になっています。

ただ、11月に、利用証明書という、「地域療育センターを利用しています」という証明書に、お子さんの名前、生年月日等が書かれた書類がありまして、そちらは通常ソーシャルワーカーという職種が、必ずそのお子さんの保護者であることを確認して対面でお渡しするものというルールをつくっていたにもかかわらず、そのときは一時的に1階受付の職員にこれを渡しておいてみたいという形で、渡し方を変えてしまったというところが要因になっており、その方法は今後しないということで、ソーシャルワーカーが、そのお子さんの保護者であるということも分かった状態で、手渡しするという方法に改善しております。

渡す際にも本人特定のために確認を必ずするというところも徹底、ルール化したという形で報告を受けています。

谷川委員 徹底しますと宣言しただけじゃなくて、何かルール化しているということですか。

事務局 受付職員が、そういったものを渡さないという形にルール化しています。

徳永委員 中央で2回起こったということですか。

事務局 そのとおりでございます。

徳永委員 今回の評価委員会の対象は、各事業所に対する評価なので、法人に対する評価ではないので、ここの数字上は、ほかの事業所との関連を問うのは、でも同じ法人なので考えてもいいかとは思いますが、法人に対する指導というのはなさっているのでしょうか。

事務局 法人につきましても、横浜中心で展開している同愛会なんですけれども、川崎で複数の施設と北部地域療育センターを持っていますので、川崎エリアの担当がいて、今回、

通所と入所の統括センター長という形で就任しまして、法人本部とのつながり、連携を統括センター長が中心となり、私どもとも連携を取りながら、こういった事故や支援の在り方だったりとか、通園と建物が一体になっていますので、職員間のやり取りも規模が大きいので、そういったところの運営の連携については、密に、こちらから出向いて行ったり、Z o o mで打合せをやるなど、連携体制は常にこちらでも注意しながら、とるようにしています。

徳永委員

その統括を置かれているというのは法人独自の予算で置かれていらっしゃるのでしょうか。それも指定管理の中に入っている。今年度は、その対策を練りましたというのが一つの評価対象として、むしろプラスの評価になると思うんですけど、来年度も同じようなことが起こったとしたら、統括を置いたにもかかわらずということで、逆に評価が厳しくなると思ったほうがいいのかなと感じています。

なので、指定管理ではないプラスアルファで上乗せてやるような形で、法人さんが独自に置くというのであれば、それは評価の仕方が変わるかもしれないけれどもと感じたというところです。

事務局

大きな法人でございますので、管轄は神奈川県になりますけれども、県と横浜とも、そういった連携を取りながら、法人に対しても、関係性であったりとか、事業所の在り方だったりとかいうところは引き続き対応していきたいと思います。

鬼塚委員

コンプライアンスのところは今お聞きしたんですけども、その事故報告書をずっと見ていくと、通所の後に入所もずっと続いているんですけど、入所部門だと服薬、投薬できていないとか、何かそういう事故が結構多いのかなと思っていて、これも入所されている方、見学に行ったときにも、かなり重度の方を多く受け入れているというのを聞いたことがあるので、お薬のこととかもちゃんと管理していかないと、運営というところでは大変になってくるのかなと思うんですが、これが結構できていないとなると、これは利用者へのサービスの提供が着実にできていないということにつながってしまうのではないかなと思っています。利用者への支援については普通の3というところをつけていらっしゃるのですが、これを入所のこの事故も踏まえてもやっぱり3なのかどうなのかというところの御意見をお伺いできればと思います。

事務局

おっしゃるとおり、落葉が目立っていた形になりまして、そういったことがないように複数人チェックというところは徹底しているという報告を受けています。

ただ、昨年度につきましては、職員の入替えが多く、報告書の35ページにもありますが、その辺りの引継ぎ等の徹底が不十分だったり、ユニット内がバタバタしていたりという状況がありました。所在不明の事故も非常に多くて、評価シートの「安全・安心への取組」の「3」についても評価を悩んだところです。ただ、市内唯一の障害児入所施設ということで、本当に支援が難しいお子さん方を一生懸命受け入れていただいて、組織体制が不安定な昨年度も定員にほとんど近い人数を受けているということも踏まえて、総合的に見て、「3」という評価をさせていただいた形になっています。

鬼塚委員

私自身もここは難しいなと思って、通所部門と入所部門があって、通所部門では、すご

くこうやって先進的な取組をされている部分もありますし、入所部分でもやっぱり重度の方を受け入れてくださっているという、その思いはあるので、その思いの部分はたくさん受け止めたんですけど、ただ子供たちの安全ということを考えたときに、それでいいのかなというのは、ちょっとまだ私の中では整理がついていなくて、委員の先生方も含めて、何かいろいろ御意見をいただけたらなと思いました。

渡部委員

今、委員がおっしゃったような入所部門の事故の状況と、その前に4人の児童が退所されたんですね。非常にうまく退所されたというので非常によかったなと思っているんですが、入所部門の事故の状況と同時に、離職者と言いましょかね。職員さんの入れ替わりが、10数名というような入れ替わりというのは多分、3分の1とは言わないですけども、かなり多くの方が退職、入職をされているというような現状ということと、その理由の中に、自分の行為が虐待認定を受けてしまうのではないかというような、非常にある面ぎりぎりの状態の中で、職員が勤務をされているということと、もう一つはユニットの構成が非常に複雑な構成ですよ。あの中で事故なく、豊かな生活を実現していくというのは、相当のやはり困難さが高いというような状況ということ、抱えているからと思うんですね。

確かに川崎市内唯一の障害児の入所のということですが、やっぱりその辺りについて、今後どのように取組み方を進めていくのかというのは、かなり全体的な課題かなということをおっしゃるので、何かその辺りについて、少し、より今回は事業所の評価ということですが、今後はいわゆる支援のその在り方という辺りというところは、よく議論いただいて、今後の方向性ということについて、ちょっとあまり職員さんに過度の負担がかからないような形で、もう少し進めていくようなやり方が何かあるのであれば、模索していくようなことも併せて御検討いただけるといいかなと感じました。

事務局

ユニット構成も重度の方のユニットや、軽度の方のユニットと、女兒と、いろいろあるわけですが、軽度の方が多いということもあって、その支援の在り方や、その中でも過齡児をつくらない移行という取組が今回できたというところもあります。ただ、どんどん年齢を重ねて、同じような状況になっていきますので、そこをスムーズにできるような支援をやっていくことと、複雑なケースについても、児童相談所も含めて、連携体制を整えて事故のないように取り組んでまいりたいと思います。

渡部委員

今そういう話ではありませんけど、40名は、規模感としては、大丈夫ですかね。

事務局

定員が50名で、46名が入所されていました。短期入所の定員が10名となっています。

鬼塚委員

大変でしたね。

事務局

小ユニット制という、より家庭的な空間でというところで、ユニットが四つありまして、さらにその一つ一つを二つに分けて、廊下でつないでおりますが、やっぱり死角が増えやすいですとか、常時3人は配置しているようにしているんですけど、職員が2対1になって、1になってしまう小ユニットのほうは少し手薄になり、児童1人が不安定になると、

他児の対応が追いつかなくなるとか、小ユニット制の弊害みたいなところを市としても問題視しています。基準よりは手厚く職員を配置していて、今年度についても各ユニット1名ずつぐらい増やすなど、法人も努力しているところなんですけど、どうしても空間的に人が、職員1人に対する児童が多くなってしまうというところを、どうしていこうかなというのは、児童相談所を含めて話をしているところです。

渡部委員 感想ですけど、Aユニットの触法児童から、最重度の知的障害の児童まで、同じユニットの中で生活されているわけですね。

事務局 触法ケースは軽度の知的障害の方が多いので、その方のような方はBユニットに多い形になっております。

渡部委員 報告書にはそのように書かれていましたので、何かやっぱりそういった意味で、それらの実態に対して、支援していくのはかなり難しい状況を抱えつつということだと思うので、なかなか厳しいなと。

事務局 この報告書に書かれていたお子さんについては、重度のAユニットに入るのはどうかと不安もあったのですが、逆にそれが功を奏して、うまく安定しているという事例にはなっております。ただ、相当な幅広いお子さんが入所しているので、難しい状況というのは把握しています。

徳永委員 先ほど各ユニット等に1名ずつ増やしたというふうにおっしゃっていたのは、職員の定数を増やしたという意味ですか。実際の職員さんも充足されているということですか。

事務局 もともと基準どおり配置していたものを、令和7年度については、さらに各ユニット1名ずつ増やしたのですが、交代勤務制になっているので、シフト上、一定楽になったというところで、常時いる人数については変わらない状況となっています。

徳永委員 定員を増やしただけでなく、実際の職員数も増えたということ。

事務局 はい。

徳永委員 令和6年度の評価シートの収支実績が1ページ目のところにあって、プラスの差額が3,010万円と書いてあると思うんですね。人件費をちゃんと払っているのかなと思ったんで、人が足りているのかなということを考えたんですけど、職員数は足りているということでしょうか。

事務局 夜間ですと、ユニットに1人だけで、見ていたところもあるんですけども、令和6年度から5人目の職員を配置して、夜間各ユニットを見回り、職員体制を手厚く見直したところでございます。

入所部については、欠員はなかったんですけども、通所部においては、一定、ST等の専門職が欠員というところがありました。

隆島部会長 それでは、特に御意見がないようでしたら、中央療育センターにつきましては、御提案のとおり、評価合計点が63点で、評価ランクがCということよろしいでしょうか。

＜全員了承＞

隆島部会長 ありがとうございます。

川崎市健康福祉局民間活用事業者選定評価委員会 会議録

- 1 開催日時 令和7年8月15日（金）午後3時30分～午後4時30分
- 2 開催場所 川崎市役所本庁舎 305会議室
- 3 出席者 （委 員）隆島部会長、鬼塚委員、谷川委員、徳永委員、渡部委員（50音順）
（事務局）谷障害保健福祉部長、池田障害者社会参加・就労支援課長、小内担当係長、
植田職員
- 4 議 題 2施設の令和6年度の年度評価について
- 5 傍聴者 0人
- 6 会議内容

<部会長の選任・会議の公開・会議録の確認について前段会議で実施>

【聴覚障害者情報文化センター】

隆島部会長 それでは、ここからは、聴覚障害者情報文化センターについて、事務局の方からよろしくお願いいたします。

事務局 <聴覚障害者情報文化センターに関する令和6年度評価について説明>

隆島部会長 何か御意見はありますか。

谷川委員 まず、このタイミングで評価が変わるというのはどういうことでしょうか。

事務局 正直、聴覚障害者情報文化センター、次の視覚障害者情報文化センターも非常に取組はしっかりしていて、今までかなり高い点数をつけてきています。局の中でも、そもそもが仕様書どおりにやっている場合は3というのを基本にしていくべきということが改めて言われている中で考えたときに、今の点数のつけ方というのが本当に考え方として合っているのかというのを、私ども迷いながらも一旦点数を出したのですが、改めて標準の評価ではないと判断しました。

谷川委員 仕様書どおりにやっているのは3、今回評価を変えたのはこれが仕様書以上だと考えるということでしょうか。

事務局 そうですね。創意工夫して取り組んでいるという考えです。

谷川委員 ちなみに担当者のスキルアップを4に変更する理由をおっしゃっていましたが、

それは評価シート上、伝わってこないんですが、なにか他に書きようがありますか。

事務局 まず、聞こえない方当事者が講師になるというのは、従前のとおりですが、新たに、手話通訳をやっていた方が講師になるということで、どういうプログラムを組んでいくのか、どういう講座の内容にしていくのかを、改めて考え直していて、例えば、参加者同士のディスカッションを入れていくことや、外部講師とどういう動画の内容がいいのか、どういうふうにそれを使っていったらいいのかというのを改めて考え直していくというような、労力は使って取り組んでいるところからすると、一定程度評価していいと考えてございます。

谷川委員 質問の意図が伝わっていないようですが、評価の理由の欄におっしゃっていることが反映されていないので分からない。評価の理由の欄を見ると、昨年度と全く一緒で、昨年度よりよくなっているとか、仕様書より上ということは伝わらないので、なかなか理解が追いついていないというのが状況なので、この辺をご説明いただきたいと思っています。

事務局 実際に、評価シートの中身については、口頭での説明になってしまうというところは、そこは大変申し訳ないと思っております。その内容については、報告書のほうに書かれていますところでございます。

谷川委員 どの部分ですか。

事務局 報告書だと13ページ、全体のページ数だと26ページの（ウ）の部分です。

谷川委員 そのあたり、評価の理由のところを書き直していただければ、それでいいと思います。

隆島部会長 ありがとうございました。その他は、よろしいですか。

渡部委員 先ほど、いわゆる緊急事態に対応できたということを、より積極的に評価したいというような御説明があったと思いますが、利用者のアンケートに、そのあたりを拾っていくような項目があまり見受けられないような感じがして、利用者さんのアンケートの中でも、助かったとか、そういう言葉があるとより説得力が高くなるかなと思ったので、今取り組まれている内容が、利用者さんにとって満足度の高いものであるというところが伝わっていくようなかたちで、アンケートをとることも検討いただければと思いました。

隆島部会長 ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。
聞き逃したのですが、6ページのサービス向上への取組が5点で、昨年から1点上がっていますね。ほぼ満点ですが、理由をちょっと教えていただけますか。

事務局 まず、センターのシステムは、一つは、要約筆記、手話通訳者の派遣の業務、派遣費の支払データを管理している派遣管理システム、相談管理システム、ビデオ管理システム、この三つのシステムがありますが、ペーパーレス化、大規模災害等によるデータ消失、また各システムのマスターを連動させるという目的でして更新を行うということを今回判断

しています。

その中で、システムの導入というのは、設計から不具合が生じないようにする必要があります。仕様書の作りもありますし、そういった不具合が生じないようにするために、こういった業者を選定するか、また、その後の打合せみたいなものも、きちんとやった上で、稼働していくという、負担がかかってきます。

今回段階的に稼働させていく中で、この単年度の中で、派遣管理システムについては稼働までつなげていっており、そういった労力や、安全性に向けた取組などを加味したというのが一つあります。

加えて、貸出しを行うビデオを使う人が分かりやすくするために、分類をしたことや、養成講座の申込みについて、2次元コードを使ったウェブ申込みを可能にしたなど、そういったサービスの向上に向けた取組が行われているところを総合的に見て、4よりも5ということにつけさせていただきました。

隆島部会長 ありがとうございます。ICT化したという意味では効率化を図ったということと、サービスの向上の取組を行ったことですね。なるほど。ということは、次年度については、これはまた4か3に下がってくる可能性があるということでしょうか。

事務局 残りのシステムが今度はどういうかたちで変わっていくか次第ですけども、それは、また次年度の業務量を見て評価します。

隆島部会長 見てからですね。

事務局 はい。

隆島部会長 分かりました。なかなか5はつかないと思って、御事情をお聞きしました。分かりました。
その他、どうぞ。

鬼塚委員 先ほど、担当者のスキルアップを4にしたということで御説明をいただいた部分で、少し補足で情報を御提供いただければありがたいと思っています。というのが、この資料でいうと、74ページに、去年の実績が書いてあるんですけど、(4)で派遣キャンセルというのが年間で136件あったということで、その内の7件が通訳者調整困難という、要するに送り出す人材がないから、送れませんということでキャンセルになったと書いてあったんですが、担当者を増やして、手話通訳の登録者を増やして、それを挽回していこうという昨年度の取組があったと御説明があったので、例えば、84ページになると令和6年4月1日現在の手話通訳者登録者が50名というのは、例えば、その1年間の取組で功を奏して、人数がすごく増えて、派遣調整がキャンセルになる事態を解消できていますよというような成果が表れたということでしょうか。

それも含めて評価を上げていきたいとお考えになつての御提案だと受け取ったらいいかどうかというところが、ちょっと分からなくて、その辺りを教えていただけるとありがたいなと思います。

事務局 今回増やした研修というのが、登録者を育てるための講師を育てるための研修になりますので、講師の方が今、この令和6年度の段階で育ったとして、その講師の方が今度登録者を育てて、登録させなければいけない、試験に受からなければいけないというところがあるので、将来的には講師が増えることによって、登録者が増えるというところまでにつながる可能性を鑑みており、令和6年度の段階では、最終的な登録者を増やす、合格者を増やすというところまでは、結果としてはまだこれからですが、将来の登録者を増やす体制づくりに取り組んだという意味で評価を上げたところです。

鬼塚委員 なるほど。では、今後増やしていくための体制づくりを始めたというところが、評価アップのポイントだと受け取ったらいいいということですね。

事務局 はい、おっしゃるとおりです。

鬼塚委員 承知しました。ありがとうございます。

隆島部会長 よろしいですか。
その他に何かありますか。

徳永委員 全然違う観点で話します。利用者さんのアンケートを見ていまして、私の目によく入ってきたのは、「寒い」ということがたくさん書かれているなと思って、10月から12月に取られたアンケートで、数字上は冷暖房のことはそんなに悪くないんですけど、自由記述のところ結構寒い寒いと書いてあって、センターさんの回答が川崎市に伝えますと最終的に書いてあるところがあるんですけど、そういう御対応とかはなさっているんでしょうか。
ページでいうと、横のところが43ページから45、46の辺りに書いてあるところですが、トイレが寒いとたくさん書いてあるんです。私が寒がりなんで、とても気になったところなんですけど。

事務局 そうですね。割と古い施設なので、相談を受けるということもありますので、トイレの部分というのは、上がってきてはいないので、伝わってきたらすぐに川崎市がすべきことであれば対応はするものであると思っています。

徳永委員 ヒートショックがどうか、いろいろ書かれているので、トイレのところと、この評価シートが、どこに連動するのかなという境界が分からないなと思いながら、読ませていただいたところがありますが、ちょっと感じたところです。
以上です。

隆島部会長 よろしいですか。その他、何かございますか。
それでは、聴覚者情報文化センターにつきましては、評価点の合計が70、評価ランクがBになります。

【視覚障害者情報文化センター】

隆島部会長 それでは、引き続き、視覚障害者情報文化センターについて、行きたいと思います。事務局のほう、お願いします。

＜視覚障害者情報文化センターに関する令和6年度評価について説明＞

隆島部会長 ありがとうございました。それでは、何かご意見ありますでしょうか。

谷川委員 こちらも評価点が上がったところについて、今は理由が記載されていないですかね。

事務局 はい、そうです。こちらのお渡ししている年度評価シートには理由の記載がされておりませんので、こちら今は障害者の雇用率のみ記載があります。こちらに先ほどの市制10周年に向けた取組というところを追記する前提で評価を仰ぎたいと考えております。

谷川委員 それと、最初の利用者への支援のところに関しての御説明の部分というところというのは、そこに記載されていますか。記載されているのであれば、よりその辺りが明確に伝わってくるような形で記載いただけるとありがたいと思います

事務局 今回は、特にその部分については、4になるような記載というのはされていない状態です。ので、こちらを、先ほど口頭でお話したこと、4と評価できるような内容を、この部分に追加した形で評価を上げたいと考えております。

谷川委員 分かりました。その理由をもって上げていきたいというところについては承知をしたんですが、特に、昨年度と評価が変わってくるということになってくると、そのこの辺りの違いといいましょうか、どこが変わっていくのかというところの辺りが問われてくると思うので、やはり、より慎重に進めていただいて、もし変わらないのであれば、最初からその辺りで理由も含めて記載いただくというかたちで進めていただいたほうが、よりすっきりするかなと思いますので、よろしくお願いします。

隆島部会長 ありがとうございました。

徳永委員 同じところの質問ですけど、確認ですが、3の評価の総合的な運営状況の記述がいくつか、ここに、前の部分に出ています。これを残したまま、プラスで今おっしゃったことが加わってくるかたちになっているんですか。この記述を見ると、言葉尻を捉えるようで恐縮ですけど、例えば3つ目だと、まず令和5年度に減少した、その次は予定より3少ない17タイトルとなった、下回る、などが結構続いていて、むしろ標準よりも下がるような、仕様書と事業者の目標は違うかもしれませんが、その下回るという記述がたくさん並んでいる中に、さらに3から4に上がってくる、それなりに説得力のある文章じゃないと整合性が取れないように思います。

事務局 確かにおっしゃるとおりで、ここに説明がまず必要だったのかなというところですが、転居されたり、御逝去されている方がいて、その方がヘビーユーザーだったりすると、も

のすごく数字が変わってきてしまうというのがありまして、今回落ちてしまっているというのが現状としてございます。

そういった中で、どのような対応をしていかなければいけないのかというところで、ただ減っているということではなくて、例えば、どういうかたちで皆さんに楽しんでもらうかというところで、人気のある読書会の中で、特に小説を楽しむ会というものがあるんですが、そういったものを増やしたりですとか、展示の制作体制とかも、電話とかZ o o mに加えて、対面の相談会を3回増やしたりですとか、また、数字は下がっているのですが、数字を上げていくための支援体制というのが一つ課題ではあるので、洗足学園音楽大学にアプローチをかけて、ボランティアさんたちがいるので、そういう方々に音訳なり、映画の音訳解説というところに、初めて参加してもらうというような取組をしたり、チャットG P Tとか、Geminiなどの生成A Iを導入して、効率化を図っているというような取組もしてきているというところで、マイナスに見える一方で、やってきていることも加味して見ているというところはございます。

徳永委員

でも、もしそれが、ある個人に依拠するものであって、ヘビーユーザーの方が亡くなることによって、大きく影響されるようなものを数字としてわざわざ上げなくてもいいんじゃないかなという気もするんですね。

それよりは、やっぱり改めて今回出していることや、より質が上がったものということを中心にお書きいただいたほうが、より積極的に、よりスムーズに伝わってくるかなと思うので、前段は要らないのではないかなという感じもします。

そっちのほうの方がより正確なのかもしれませんが、ちょっとどうかなという感じはしますね。

隆島部会長

いかがでしょうか。

事務局

ありがとうございます。今後、書き方というのは変えていかなければいけないと思いました。

隆島部会長

仕様書どおりといっても、仕様書を見ると何件と、数字をあまり書いていないと思うんですね。ですので、そういうところも含めて、ここを評価していますよと、ここは少し足りませんと、分かるように書いてあげると、これは多分法人の方も御覧になりますから、励みになっていいのかなと思います。

その他、何かありますか。

鬼塚委員

いろんなイベントをされていて、アンケートもしっかり取っておられるというので拝見したんですけれども、アンケートを見ていて気になったのが、参加者の御年齢を回答いただいているところを見ると、ほとんどが50代以上の方の御参加で、40代以下の方の御参加がほとんどないというようなアンケートの結果になっていたかなと思っています。

この点について、このセンターが例えば比較的若い層の方には、このセンターに対するニーズがないというふうに分析されていて、この高齢者の方に中心のこのイベントをやっ
ていこうというふうに思われているのか、それとも、その若い方たちがここにアクセスし
づらいといった課題があつて、そこに対しては何か今後こういうふうやっていこうとお

考えになっているというところがあるのかどうかというのが気になったのですが、その辺りはいかがでしょうか。

事務局

センターと話しているところでは、やっぱり利用者さんの高齢化ですとか、点訳、音訳の方が高齢化しているというのはあるのですが、新たな若い方のニーズをどういうふう to 獲得していくかというのは、おっしゃるとおり課題だと思っていまして、そのところはセンターとやり取りをして、例えば距離的な問題なのか、もうスマホで十分、生活に必要な情報が得られる、つながりができているのかどうであるのか。視覚障害者情報文化センターの活用が、どれぐらい必要なのかと。ただ、それが足りていないようだったら、ちゃんとそこはアプローチしていかなければいけないので、そこはセンターのみならず、福祉事務所などにも聞きながら、やっていきたいと思います。

鬼塚委員

そうですね。その部分が恐らく、この6ページのサービス向上への取組の現状分析とか課題把握を常に行っているかという部分に関係してくるかと、個人的には思っています。今、利用されている方だけのニーズを捉えるのではなくて、やっぱり川崎市がお願いしている施設なので、川崎市のこの視聴覚に支援を必要としている方たちが、どのようなニーズを持たれていて、それにどう応えていくかという現状分析と、課題取組という設定を教えてください。よろしくお願いします。

事務局

ありがとうございます。

渡部委員

関連していいですか。基本的にはもう鬼塚委員がおっしゃったことで、いわゆる現状分析、課題分析ということだと思いますが、先ほどの調査もですが、私自身の印象では、やはり全体的に年齢が上がってきているような感じがします。若年者が、そもそもかなり少ないというような、そういった川崎市の中の視覚障害、聴覚障害の方々のやっぱり実態ですね。その人たちが今、どういう支援を受けていて、どういうニーズがあるのかということの把握が、どちらかというと、年齢の高い方に焦点を当ててきた部分が若干あるかもしれないので、より広くというところが必要なかなと思います。特別支援学校、盲学校、聴覚特別支援学校も非常に児童数、生徒数が減ってきている中でどういった支援を行っていくのかということに、今までのやり方とは少し質的に異なる可能性があるかなと思いますので、センターのほうにも現状分析など進めていくように、お伝えいただければと思います。

事務局

ありがとうございます。

隆島部会長

ありがとうございました。

視覚障害者情報文化センターについて、事務局からの御提案どおり、70点、評価ランクBということで行きたいと思います。

それでは、用意された五つの施設の評価を全て終了いたしました。全体を含めて何か御発言はありますでしょうか。

事務局からもよろしいですか。

事務局 特にございません。

隆島部会長 では、ないようでしたら、これをもちまして本日予定していました議事を全て終了したいと思います。どうも御協力ありがとうございました。
それでは、事務局にお返しいたします。

事務局 ありがとうございます。今回御審議いただいたシートにつきましては、今後、市のホームページにて公表を予定しております。
また議事録につきましては、事務局で作成した後に、各委員に御確認をいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。
事務局からは以上でございます。
長時間にわたりありがとうございました。それでは、本委員会につきましては、これをもちまして終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。